



小 割 直 彦 議員

自転車用ヘルメット着用に 関する取組は

脇本総務課長
高江学校教育課長

交通事故防止への 啓発に取り組む

Q 本町における自転車用ヘルメットの着用推進の取組は。

A 本町交通対策協議会にて、5月11日と19日の2日間、春の交通安全運動にあわせて街頭啓発を実施する中で、玉水駅前及び山城多賀駅前において、通勤、通学者などをはじめ、通行される方々に

対して、自転車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守について記載されたピラを配布してきた。

今後、交通安全週間の機会をとおして、自転車用ヘルメットの着用をはじめ、歩行者や自動車などの交通事故防止についての啓発にも取り組んでいきたい。



販売されている自転車用ヘルメット

Q ヘルメット購入に係る費用の一部補助は。

A 当該補助制度の導入により、着用率の向上がどの程度見込めるのかなどを見極めながら、検討していく必要

があると考えている。

Q 中学校において、ヘルメット着用等の条件付けによって、任意で自転車通学は可能としないか。

A 現在、中学校では徒歩通学を基本とし、多賀小学校区生徒は電車を利用して通学、田村新田区の生徒は保護者送迎による通学としており、安全に登下校

中学生の自転車通学については考えていない。なお、多賀小学校区の生徒には定期代を、田村新田区の生徒には送迎費用をそれぞれ全額補助している。



近隣市の自転車通学の様子



脇本尚憲 議員

人工知能（AI）の活用は

寺井企画財政課長
高江学校教育課長

教育の質の向上につなげる

Q 役場業務の中で、今後「人工知能（AI）」が活用できるような業務はあるのか。

A AI導入の有効性や費用対効果について検討するとともに、現在の業務課題等を整理し、府や近隣市町村の取組状況も参考にしながら、検討していきたい。

Q 「チャットGPT」の導入についての本町の考えは。

A 「チャットGPT」のような生成AIについては、個人情報への不正取得や偽情報などによるリスクが懸念されることから、今後の国における検討状況を注視していきたい。

Q 学校教育の分野で

の活用方法や検討状況は。

なげていけるよう研究を進めていきたい。

A 現在、テストの解

答データの分析やデジタルドリルの活用を始めています。今後も国や府の動向を注視しながら、これまでの実践とAIを最適用に組み合わせ、教育の質のさらなる向上につ



業務の効率化や、利便性向上のためにAIの活用を

山城多賀駅前商業施設の開業は

菱本産業環境課長

来年夏頃開業予定

Q 具体的な開業時期は。

の開業予定として、順次整備が進められている。

A 開発事業者の「株式会社さとう」に確認したところ、来年夏頃

出店する業種と企業名は。

A スーパーマーケットの「フレッシュバザール」のほか、ドラッグストアの「キリン堂」、100円均一ショップの「ダイソー」などが予定されており、その他数店舗のテナントについては、現在調整中。

Q 買い物以外に施設の利用方法や利用可能なサービスの予定は。

A まちづくりや地域コミュニティへの支援など、地域貢献につい

ても積極的に取り組むとされており、今後具体的な内容については、関係機関と調整していくとの意向。

Q 従業員を地元雇用する予定の有無と、その規模は。

A 採用規模は一部テナント内容が未確定のため、明確な数は言えないが、100名を超える地元雇用を計画している。



工事が進む山城多賀駅前



田中保美 議員

新しい図書活動の取組は

中坊社会教育課長

大人も子どもも楽しめる
企画を実施予定

Q 子どもの読書活動
推進計画のこれまでの
成果は。

A 絵本の贈呈事業な
どによる家庭への読書
機会の提供や、絵本を
使った様々な取組によ
り、乳幼児、保育園児
が絵本に触れる機会を
増やすことができた。
また、学校図書館に

おいても、図書館を
使った調べる学習コン
クルのサポートや読
書週間におけるイベン
トなど、小中学生の読
書機会を増やすことが
できた。

Q 新図書館での子ど
も読書活動を推進する
ための取組・特長は。

また、学校図書館に

A 一般書と児童書の
エリアが分離されるた
め、今まで他の利用者
に配慮して実施してい
なかつた参加型のお

はなし会や、簡単な
楽器の演奏会などの
実施も可能となる。

Q 3階部分は広いテ
ラスとなっており、
晴天の日には屋外で
の読み聞かせや子ど
も向けの企画など、

大人も子どもも楽しめ
る事業が実施できる。



司書による絵本の読み聞かせ

今後の放課後児童クラブの運営・推進は

中坊社会教育課長

コロナ禍以前の
運営に戻っている

Q 井手町放課後クラ
ブの現状は。

A 6月1日時点で井
手小クラブ40名。多賀
小クラブ16名。支援員
の人数は11名。他に補
助員7名で運営してい
る。支援員には、府保

育協会が実施する放課
後児童指導員研修を、
教員免許所持など受験
要件を満たす補助員に
対して受講するよう案
内をしている。コロナ
禍で、3密を避けるな
ど、制限を受ける中で
の運営だったが、安全

の運営だったが、安全

で楽しく過ごせるよう
工夫してきた。現在は、
制限が解除されたこと
から、コロナ禍以前の
運営に戻っている。

Q 井手町放課後児童
クラブの、安心・安全
な運営のための取組は。

A これまで同様、感
染症には十分気をつけ

ながら、昨年度に実施
した不審者侵入の訓練
では、子どもたちをど
のように守るのか、ど
のように対処すべきか
を確認したことから、
これからも、災害時の
対応の訓練などを計画
的に行い、安心・安全
な運営に努めていく。



放課後児童クラブの様子



奥田俊夫議員

「まちなかベンチ」の設置予定は

柳原建設課長
坂井高齢福祉課長

歩道幅員が狭く困難

Q ベンチの現在の設置箇所と今後の設置予定は。

A 町が管理する施設や公園・歩道ベンチの設置状況は、広い歩道などには5箇所12台、公園・緑地に23箇所88台を設置している。

Q 町の中の道や公共施設への「まちなかべ

ンチ」設置の予定は。

A 町道は歩道幅員が狭く、設置は困難である。

Q 「IDECA（いでか）」の利用状況と今後の活用は。

A 利用登録者数は6月1日時点で87名、2か月間の利用者は15名、

利用回数は往復利用27回、片道利用9回の合計36回で、利用されている方はまだ少ない状況。利用者からは、「自宅まできてもらえてありがたい」、「気軽に利用できる」、等の感想

があった。買い物等の利用は可能だが、商業施設への運行は、本年度の実証運行の結果を踏まえて検討していく。



山城多賀駅東口にある公園ベンチ

町内会活動の外部委託は

脇本総務課長

公園の清掃は地元区にお願いしたい

Q 町内会・隣組の未加入数は。 託等の考えは。

A 広報配布の各戸配布世帯数は把握しているが、未加入数は把握していない。

Q 区費や共同募金の徴収について、外部委

A 区費や共同募金徴収方法等は、自治会の活動であり申し上げることはない。公園の清掃については、日常の維持管理であり、これまでと同様に地元区にお願いしたい。



高齢者世帯の負担になっている公園の掃除



木村武壽 議員

点滅信号機の設置を

脇本総務課長

現在のところ予定はない

Q 通学路において、これまで点滅信号機を

設置した箇所は。

A 田辺警察署に伺うと、現在のところ予定

はない。

A 点滅信号機を設置した箇所は、井手小

校前及び多賀小学校前に、それぞれ一基ずつ設置されている。

Q 今後、点滅信号機を設置する予定箇所は。

A 田辺警察署からは、

現在ある一旦停止を遵守すれば問題はなく、車両の交通マナー向上の啓発から着手することが効果的。違反車両については、取り締まりを強化していきたいと伺っている。



通学の支援をする見守り隊

今後の空き家対策は

山本地域創生推進室長

新法を周知していく

Q 空き家対策に関する改正法律案の概要は。

A 空き家所有者の責

任の強化を図るため、適切な管理の努力義務にとどまらず、国、自治体の施策に協力する努力義務が追加された。

Q 空き家の利用拡大を図るため、「空家等活用促進区域」の設置や、

A 空き家の管理や活用に取り組むNPO法人等を「空家等管理活用支

援法人」として指定できること、特定空家を未然防止するための措置、また空き家の状況把握のために所有者への報告徴収権を付与されることなどが規定されている。

Q 旧法と新法において、その主な違いは。

A 現在の法律で規定されている、状態が悪くて周囲に悪影響を及ぼすような「特定空家」になる前に未然に防止するための管理の確保が規定された。

「特定空家」には至らないが、今後放置すれば特定空家になり得るような空き家に対して、新たに「管理不全空家等」というカテゴリーが設けられ、それを認定することにより、「特定空家」に対して

A 新法で創設される「空家等活用促進区域」制度により指定した区域の空き家に対して、「空家等活用促進指針」を定め、空き家の活用を促す役割が付与されたこと、また特定空家を未然防止するために、勧告等を円滑に進めるため、市町村に報告徴収権が付与されたことが主な役割の変更点。

Q 住民にとって今後、特に注意する点は。

A 「所有者の責務が強化」される。現行の適切な管理の努力義務に加え、国・自治体の施策に協力するという努力義務が加えられた。改正内容については周知していきたい。

Q 自治体が果たす役割について、なにか変更点はあるか。



鎌田 隆 宏 議員

これからの農地の適切な利用は

柳原建設課長

「町都市計画マスタープラン」改定の中で考える

Q 新庁舎周辺と整備される道路などを最大限活かし、町全体の土地利用構想を進める必要がある。

改正法により、企業などによる農地取得を自治体が申請に基づいて認める「構造改革特区」制度に移行するが、

A 宅地開発計画では、道路、上下水道等の新たな社会基盤整備や、既存住宅との連担性などの視点も必要。

今後業務の中で、農地やそれ以外の土地も調査検討することになる。

Q 新庁舎周辺や24号城陽井手木津川バイパスの周辺の多くの農地は、今後どのような利

用が考えられるか。

A 来年度以降に予定している「井手町都市計画マスタープラン」の改定の中で、今年度実施する宅地開発検討業務での調査結果も踏まえながら、どのような土地利用を誘導していくべきか検討を進めたい。



新庁舎周辺の農地に効果ある整備を

無電柱化の内容は

柳原建設課長

新庁舎付近で 府が整備中

Q 新庁舎付近の府道と東井手線が無電柱化の計画が進められている。

無電柱化は「景観が

メリットもある。進められている無電柱化の内容は。

A 当該区間は緊急輸送道路に指定されていることや、新庁舎建設で歩行者の増加が見込まれることから、府が令和元年度に着手し、新庁舎を中心に東西520mの区間を無電柱化している。

Q 新庁舎周辺道路以外に、今後町内で無電柱化の予定はあるか。

A 国が国道24号城陽井手木津川バイパスで実施する予定。参考企業や整備区間は現在調整中。



無電柱化に伴い設置された街灯

「本町独自の子育て支援施策等について」

委員長 奥田 俊夫

5月22日に、委員並びに行政関係者の出席のもと開催しました。

今回の委員会の目的は、これまで子育て支援対策として積極的に取り組んでいただいている本町独自の各種事業について、「井手町で生まれてから概ね成人するまでの間に、どの程度の給付金などの支援を受けているのか」を議会として把握し、調査・研究を行うため開催しました。

行政側からは、制度全体のイメージ図を表した資料（下段図参照）をもとに、西垣参与から各々の制度概要について、各担当課長・所長から個別の事業・制度について説明を受けた後、質疑を行いました。

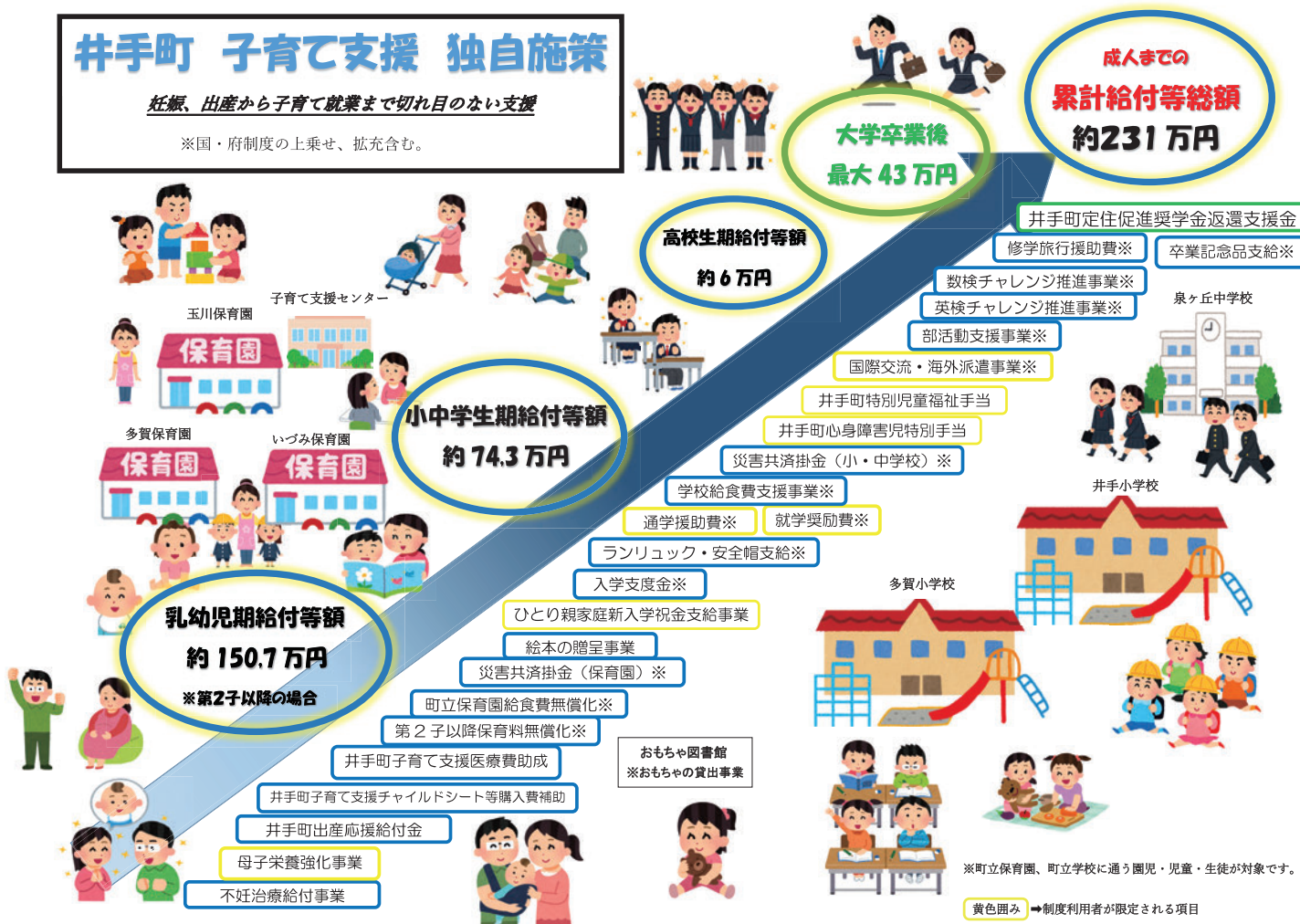
委員からは、今回の資料を活用した今後の広報について、府や本町の出生率の問題、子どもの遊び場などの環境整備について、質問や意見がありました。

今回の委員会で、あらためて本町の子育て支援施策が、妊娠から出産・育児・就学支援まで、切れ目なく実施されており、その良さを、移住を考えている若い方々などに、もっと知ってもらうためにも、今後一層、町内外への発信が重要だと強く感じました。

井手町 子育て支援 独自施策

妊娠、出産から子育て就業まで切れ目のない支援

※国・府制度の上乗せ、拡充含む。



「町広報資料等の集約化について」

4月17日に全議員参加のもと、町関係者の出席を求め、開催しました。

町広報資料等の全戸配布物については、自治会への加入率低下の問題や、住民の高齢化によって年々、各区での仕分け作業や配付等の依頼が負担となっており、これまでから、一般質問でも度々取り上げられてきました。

そのため、今回配布物（チラシなど）を可能な限り、町広報誌「広報いで」に集約化し、各区の役員の負担軽減につなげることができないか、町関係部署と意見交換を行いました。

議員からは、「配付がどうして必要なものがある」と理解する一方で、ホームページやQRコードを活用するなど、改善できるものもある。「発行を月一回にしたい、

できるだけ配布物が町広報誌一冊に収まるよう、また、分類も課や住民の興味ごとにするなど、工夫して読み易く、住民に喜ばれる紙面作りをお願いしたい。」といった意見が出ました。

今後は、関係する団体との調整や、周知期間・導入時期・発行日といった課題を解決するため、引き続き検討を行ってまいります。



「住民とのコミュニケーション」 対話と発信力の向上

谷田利一 議員

5月18・19日に滋賀県の全国市町村国際文化研究所で「令和5年度 市町村議員研修」が開催され、西島議長・脇本総務文常任委員長・奥田産業厚生常任委員長とともに参加しました。

今回の研修は、「住民とのコミュニケーション」を演題に、京都芸術大学客員教授・社会構想大学院大学客員教授・特定非営利活動法人学習学協会代表理事の本間正人氏を講師に招き、コミュニケーションの3つの機能

- ① 理解を増やす
- ② 人間関係に影響を与える
- ③ 信頼関係を築く

について、2日間講義を受けました。大変有意義な研修となりました。



いでたんが聞く



新米記者いでたんが町に出かけて、まちのこといろいろ聞いてみます。

今回は4月から新たな移動支援として
試験運行がスタートしている「IDECA(いでか)」について
井手町社会福祉協議会の皆さんにお話を聞きました。

いでたん



IDECA(いでか)とは何ですか？

「IDECA(いでか)」は、井手町在住の65歳以上でメンバー登録をした方を対象に、井手町内限定で、自宅から目的地までドアツードアの送迎を行うサービスです。令和5年4月から試験運行を開始しました。実施主体は、井手町社会福祉協議会です。

運行曜日や時間は決まっていますか。

火曜日・木曜日・金曜日で運行時間は9:00～16:00までです。

予約方法は。

利用日の1ヶ月前から前日正午までに、井手町社会福祉協議会(0774-82-3901)にお電話でご予約ください。

利用料金はいくらですか。

乗車地から降車地まで4.5km未満は1人100円／回(片道)、4.5km以上は1人200円／回(片道)です。

特に多い送迎場所はどこですか。

医療機関への送迎が多いですが、他にも府施設・町施設・金融機関など様々な場所へ送迎をおこなっています。

現在どれくらいの人が登録されていますか。

100名の方が登録されています。(6月末現在)

自宅の前まで来てもらえますか。

ご自宅前まで送迎は可能ですが、狭路地などは安全に走行が可能と認める範囲で送迎を行います。

車いすに乗ったままの乗車は可能ですか。

車いすに乗ったままの乗車はできません。介助を要することなく、乗り降りできる方を対象としています。要介護や障害者手帳などをお持ちの方は、福祉移動サービスが対象となることがございますので、お問い合わせください。



利用登録申込受付中です



安全に目的地まで送迎します



町内を走るIDECA号

ご協力ありがとうございました！！